

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目	24 - 6	提案日	第 5 回 協議会 平成16年11月16日	確認日	第 6 回 協議会 平成16年11月29日
協議項目	国民健康保険税			関係項目	
調整方針(案)	<p>国民健康保険税は、被保険者負担の急激な変化を避けるため旧市町村単位で不均一課税とする。健全で円滑な運営を確保するため、適正な負担額となるよう最長5年間で段階的に統一に向けた調整を行う。</p> <p>応益割合が50パーセント程度となるように調整し、軽減割合は、7割、5割、2割とする。</p> <p>賦課方式、課税限度額、賦課期日及び納期については、現行のとおりとする。</p> <p>納付書の送付は、6月と11月とする。</p>			協議結果	方針案のとおり
関係資料	別添のとおり				